

平成26年度

第4回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 平成27年1月13日(火) 14時58分から16時09分まで

場 所 202会議室

出席者 青柳理事長、瀬野理事、豊嶋理事、伊橋理事、渡辺理事、栗谷理事、中山委員、高橋委員

欠席者 なし

事務局 渡辺事務局次長、斎藤教務学生課長、岩澤総務企画専門員、茂田井総務企画主査

1 開会

2 議事録署名人

- ・審議会議長である青柳理事長が、伊橋委員、高橋委員に議事録署名人の指名を行った。

3 審議事項

(1) 次期中期計画について

- ・事務局から、資料1-1により次期中期計画について、平成26年12月議会で議決された県の次期中期目標との関係や現中期計画との変更点を中心にその内容が説明された。
- ・質疑が行われ、特に修正を求める意見はなく原案のとおり議決された。

<質疑概要>

- ① 第2の2(2)研究実施体制の整備及び第4の1の(1)外部研究資金の獲得の項目に記載されている「科学研究費補助金の申請件数を、申請可能件数の80%以上を目指す。」という数値目標の「80%」の数値の根拠は何か。
⇒ 全教員のうち、前年度科学研究費補助金の採択を受けた者、退職予定の教員を除いた教員を申請可能者として、このうち80%以上の者が申請することを目指すというもの。ここ数年の平均が71%程度であり、もう少し高い目標として設定したもの。
- ② 第6の3の法令遵守に関する目標を達成するための措置のウに記載されている内部監査とは誰がどのように行っているか。
⇒ 事務局の職員が監査を行うもの。これまでも行ってきた。
- ③ 第2の3の(1)地域への優秀な人材の輩出に記載されている、卒業生が県内に残るため、「地域医療への関心を高めるプログラムを1年生から実施する」とあるが、地域の特徴をどう出していくのか。また、「臨地実習施設について、県内病院の新規受入先の拡充を図る」とあるがこれまでと違った内容で取り組んでいくのか。
⇒ 前回の審議会でも紹介してもらった地元ナース養成プログラム事業が今年度文部科学省の補助事業の採択を受けた。この事業を実施していく中で来年度から「地元論」等新たに3科目の授業を行っていくものである。また、これまで本学の卒業生が就職先としてあまり考えていない県内の医療機関についても、視察や実習などを通して興味を持ってもらうように新たに考えていきたい。
- ④ 地域貢献をいかに行っていくかというところに県立大学としての存在意義があると思う。具体的には、卒業生の県内就職をいかに図るかということで、これに関し数値目標を設定するのが普通のように思えるがなぜ設定されていないのか。
⇒ 現在の県全体での県内看護学生の県内定着率の数値目標は70%(山形方式・看護師等生涯サポートプログラム)となっているが、この数値が27年度末までの達成目標であり、その後の数値目標が決まっていない。そのため、32年度までを期間とする県の中期目標に記

載する適切な数値目標がなかったことから、数値目標は記載されないこととなった。

また、本学の看護学科卒業生の県内定着率は50%程度であるが、県外に就職する人の理由が、一度県外に出てみたいとか、給与が高いところや研修体制がしっかりしているところを選ぶということで、大学側の努力だけではいかんともしがたい要因があるため、数値目標を設定するのは難しいのではないかと考えた。

- ⑤ 卒業生の就業状況を把握してフォローするというのは非常に重要と思うが、今どんなことをしていて、これからどんなことをしていくのか。
- ⇒ 大学の前身は高等保健看護学院であったが、卒業生の現状を把握するというのがなかなか困難である。今後は本人でなく実家に医療機関の紹介やアンケートなどを送付して状況を把握していきたい。
- ⑥ 学生は実習などでいろいろな医療機関に行くと思うが、今まで以上にやってもらうことで就職する人が増えてくるのではないか。
- ⇒ 実習に行くことでその医療機関に興味を持って、それが就職につながるということもある。なるべく多くの実習施設を確保していきたい。
- ⑦ 卒業生の県内定着に関しては、受入れ側の県内の医療機関の体制がどうか問われていると思う。他県の医療機関に比べて魅力的でないと思われ愛想を尽かされることになる。さらに今後は法改正により病床数をどうするかなど地域の医療ビジョンを県が策定することになる。いかに県が県内定着に向けた創造的で魅力的な医療ビジョンを描けるかにある。地域の創意工夫が試される。大学としてできることは限られていると思う。
- ⇒ 大学としても様々な取組みを行っていくが、確かに県内の病院が魅力的にならないと、さらに言えば地域が魅力的にならないと県内定着というのは難しい面があると思う。他の職種の人とは東京に行くのに看護師だけ県内に残るとはならない。大学としては、優秀な学生を育てれば育てるほど、県外のいろいろな意味でより条件がよい医療機関に就職してしまうというジレンマはある。

(2) 平成26年度補正予算(第3号)について

- ・事務局から資料2により、授業料等の自己収入の増加及び科研費の減額による予算の補正であることが説明され、特に質疑はなく、原案のとおり議決された。

(3) 公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程等の改正について

- ・事務局から資料3により、県職員に準拠した正職員及び非常勤等職員の平成26年度分の給与改定であることが説明され、特に質疑はなく、原案のとおり議決された。

(4) 平成27年度予算編成方針について

- ・事務局から資料4により、平成27年度予算方針について平成26年度の方針との比較により説明され、特に質疑はなく、原案のとおり議決された。

(5) 事務局のプロパー職員の採用について

- ・事務局から別途配布資料により、事務局の正職員として平成27年4月1日から採用予定である者について説明があり、特に質疑はなく、原案のとおり議決された。
- ・なお、配布資料については、審議会終了後に回収された。

4 報告事項

(1) 平成27年度入学者選抜試験の実施状況について

- ・事務局から、平成27年度推薦入試の実施状況が報告された。

5 その他

- ・次回審議会は、3月26日、27日、30日の日程で今後調整させていただくことが報告された。

6 閉会

※ 配布資料

- ・資料1-1 公立大学法人山形県立保健医療大学中期目標・中期計画（第1期・第2期対比表）
【素案15】
- ・資料1-2 公立大学法人山形県立保健医療大学 第2期中期計画（案）
- ・資料2 平成26年度公立大学法人山形県立保健医療大学 補正予算（第3号）（案）
- ・資料3 公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程等の改正案の概要
- ・資料4 平成27年度予算編成方針
- ・資料5 平成27年度公立大学法人山形県立保健医療大学選抜試験実施状況
- ・別途配布 山形県立保健医療大学 事務局プロパー職員の採用について

以上